

議 第 9 号 議 案

米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書の提出について

米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和7年6月20日提出

富士見市議会議長 勝 山 祥 様

提出者 富士見市議会議員 深 瀬 優 子

賛成者 同 齊 藤 隆 浩

同 加 賀 奈々恵

同 根 岸 操

同 伊勢田 幸 正

同 堀 航 大

提 案 理 由

米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、この案を提出します。

米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書

米国の関税措置に関し、将来の不確実性が増しており、今後、国内への景気下押し圧力のみならず、世界的な景気後退につながるのではないかと中小企業等から不安の声が寄せられている。

特に、我が国の基幹産業であり裾野の広い自動車関連企業をはじめとする、多くの事業者の設備投資への判断や賃上げへの深刻な影響が懸念されており、早急な解決策が求められている。

また、その影響を最も強く受ける中小企業や小規模事業者を守り支えることが、今後の日本経済の成長には不可欠である。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、特に日本の企業の9割以上を占める中小企業等を対象とした、米国の関税措置に対する具体的かつ手厚い支援を、下記のとおり講ずることを強く求める。

記

- 1 日々状況が変化する中、特に不安が募る中小企業等の声に耳を傾け、丁寧な対応を行うため、各省庁の地方支部や関連団体に特別相談窓口等の体制を整え、不安の払しょくに努めること。
 - 2 日本政策金融公庫のセーフティネット貸付について、窓口での積極的な制度の提案やオンライン手続の周知・広報等、事業者の側に立った手厚い対策を講ずること。併せて、米国の関税措置による、直接的、間接的な事業者への影響を踏まえてセーフティネット保証制度の適用等の資金繰り支援に万全を期すこと。
 - 3 各省庁・政府関係機関での特設サイトの設置等、政府として可能な限り速やかに、正確で最新の情報を国民や事業者に分かりやすく発信すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
総務大臣	様
財務大臣	様
経済産業大臣	様
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）	様
中小企業庁長官	様